

事務事業コード	720212	事務事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	生活環境政策グループ
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	4	環境学習の推進		内線番号	1756
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	環境対策費	根拠法令・条例等	エネルギー政策基本法第6条、霧島市環境基本条例第9条
	コード	720212			
関連計画	環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
京都議定書に掲げられた温室効果ガス抑制の目標を確実に達成するとともに、中長期的にも温室効果ガスの排出量を削減していくためには、事業者の温室効果ガスの削減はもちろんのこと、家庭から排出される温室効果ガス削減の取組も進めていく必要がある。 緑のカーテンは、市民が簡単に温室効果ガス削減に取り組める手段のひとつである。また、温室効果ガス削減以外にも環境教育や地域のコミュニティーの醸成など様々な利点がある。 よって、「緑のカーテンモデル事業」を通して、家庭・学校等で市民が楽しみながら温室効果ガス削減や環境教育などの環境学習を行ってもらい、緑のカーテンの普及を図る。 具体的には、平成22年度は①3月から4月にかけて市民、学校、企業等から100グループ参加者募集②4月末に説明会を開催し、国分中央高校園芸工学科の生徒が育てた苗を1グループ6株配布③9月末参加者アンケートを市へ提出④ホームページにて結果公表を実施した。			事務事業の概要と同様 参加100グループ  平成23年度計画  事務事業の概要と同様 100グループ募集			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	説明会及び苗の配布	回	1	1	1	1
イ	アンケート結果の公表	回	1	1	1	1
ウ	シンポジウムの開催	回	1	0	0	0
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	世帯数	世帯	54,295	54,508	55,072	55,407
イ	小中学校のクラス	クラス	482	481	462	453
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	家庭や学校で温室効果ガス削減や環境教育に取り組んでもらう。	グループ	94	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	環境に関する関心と理解を深める。	%	16.0	14.2	31.0	33.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	58	23年度(予算)	53	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 家庭から出る温室効果ガス排出を削減するためにまず家庭や学校でできる簡単な取組として平成21年度から開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 国は、京都議定書に基づき平成2年の基準年に対して平成24年までに6%削減することとしていたが、平成21年の政権交代によって平成32年までに温室効果ガス25%削減に数値目標が引き上げられた。
	補正予算額	0					
	予算合計	58	53				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 実施初年度の平成21年度は、企業を対象グループにしていなかったが企業も参加させてほしいとの要望があったため、平成22年度は企業も対象に加えた。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成20年第3回定例会において「緑のカーテンの市の見解」について一般質問がなされ、学校等での取組の推進を図るよう提言された。	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	47					
	支出合計	47					

事務事業コード	720212	事務事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	47		47	53		53	53		53
消耗品費	47		47	53		53	53		53
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	47		47	53		53	53		53

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	47		47	53		53	53		53
計	47		47	53		53	53		53

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	58千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	58千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	720212	事務事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緑のカーテンモデル事業を行うことで家庭や学校で温室効果ガス削減や環境教育に取組むことができ、環境に関する関心と理解を深めることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例第4条第4項に基づき、市民が気軽に温室効果ガスの抑制や環境学習に取り組める事業として市が積極的に推進する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	昨年度要望の強かった企業も募集要件に追加したことで緑のカーテンをより一層普及・啓発を行うことができた。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	今年度は企業の参加を追加させたことで募集定員を達成することができた。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	緑のカーテン事業の普及はこれからである。廃止すれば新たに緑のカーテンに挑戦しようとするグループが取り組むきっかけがなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	苗を配布しないで説明会だけ開催する方法も考えられるが、苗については、国分中央高校園芸工学科の生徒が育てた苗でかつ説明会で育て方を生徒が研究発表の一環として実施しているので削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	主な業務は説明会開催とアンケート集計の最低限のものであるので通年での業務ではない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	参加者がモデル事業を実施することで近所の市民も影響を受けるので受益者のみに偏ってはいない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		昨年度は事業開始の年に対象を市民と学校としたため、参加者が目標数に達しなかったが、今年度は企業も参加可能にし、広く緑のカーテンの普及に努めることができた。また、アンケート結果に基づき、育苗する上での問題点を国分中央高校の先生からワンポイントアドバイスとしてアンケート結果報告書に掲載するなど次年度へ繋がるよう工夫した。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成22年度に企業も参加可能としたため、定員の100グループの参加を初めて達成した。また、鹿屋市の緑のカーテンの普及を目的とするNPOからプランターの無償配布の協賛依頼があり、参加者に好評であった。このため、平成23年度は基本的に平成22年度と同じ形態で説明会を実施する。但し、国分中央高校から提案があり、平成23年度は苗を配布したグループへの追跡調査を数グループ行う予定である。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 平成23年3月11日の東日本大震災による原発事故の影響で節電対策が必要となったこともあり、平成23年度のグループ募集では初めて募集め切以前に定員に達し、キャンセル待ちがでた。よって、平成24年度は企業のみ3グループまでに制限していたのをすべての団体について3グループまでに制限する方向で検討し、広く市民が参加できるようにする。

Table with columns for 事務事業コード (721110), 事務事業名 (環境美化・河川環境保全推進事業), 担当部 (生活環境部), 担当課 (環境衛生課), 政策名 (2), 施策名 (2), 基本事業名 (2), 予算科目 (会計, 事業期間, 根拠法令), 関連計画 (霧島市環境基本計画).

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

Main evaluation table with sections: ① 手段 (事務事業の概要), ② 活動指標 (事務事業の活動量), ③ 対象 (誰、何を対象にしているのか), ④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標), ⑤ 意図 (対象をどうしたいのか), ⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標), ⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか), ⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標).

(2) 事業費 単位:千円

Table for 事業費 (Budget) with columns for 22年度 (決算) and 23年度 (予算). Rows include 当初予算額, 補正予算, 予算合計, 国庫補助金, 県支出金, 地方債, その他, 一般財源, 支出合計.

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

Table for 環境変化・住民意見 (Environmental changes and resident opinions) with questions ① through ④ regarding implementation, environment, opinions, and council responses.

事務事業コード	721110	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	2,890		2,890	2,740		2,740	2,740		2,740
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	225		225	179		179	179		179
消耗品費	225		225	179		179	179		179
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料				100		100	100		100
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3,115		3,115	3,019		3,019	3,019		3,019

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	3,115		3,115	3,019		3,019	3,019		3,019
計	3,115		3,115	3,019		3,019	3,019		3,019

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	3,116千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	3,116千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721110	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内各地区に環境美化推進員・河川環境保全推進員を任命し環境パトロールを行うと同時に、積極的な美化活動に取り組もうとする地区を美化モデル地区に指定しそれらを支援することは、モラルの低下によるごみのばい捨てや犬のふんの放置、不法投棄等を防止し、環境美化・環境保全に関する意識の高まりにつながることから、地域美化活動の促進に役立つ。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本市の環境美化に貢献している地区や推進員を支援することは、本市の責務であり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	モラルの低下によるごみのばい捨てや犬のふんの放置、不法投棄等を防止し、環境美化・環境保全に関する意識を浸透させるためには、市民1人1人の心がけが必要であることから、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	環境美化・河川環境保全推進員と市が相互に協力し合うことで、ごみのばい捨てや犬のふんの放置、不法投棄等の状況が改善され、その成果を向上させることができる。また、定期的なパトロールによって、不法投棄などをしない・させないまちづくりへと転換させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	推進員や地区による定期的な環境美化活動が減少し、地域美化に対する意識が薄れ、美しい状態を保つことができなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほぼ全てが環境美化推進員等・環境美化モデル地区への報償費であり、本市の環境美化のために貢献している推進員・地区を支援することは、本市の責務であり妥当であることから、これ以上の削減は難しいため、削減の余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業を市内の一箇所で行うと人件費の削減は可能だが、各地区でパトロールを行う推進員等との連携は各総合支所単位での対応が必要であり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	美化活動の恩恵は広く市民が受けるものである。また、公共の場の美化活動であることから、受益者負担を求める必要はない。したがって、受益機会、費用負担とも公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内各地区で活動を行う環境美化・河川環境保全推進員が効果的な活動を展開できるよう、不法投棄ごみの回収やばい捨てや犬のふんの放置などの問題に対して連携を取り合いながら取り組んだ。環境美化モデル地区の指定にあたっては、地域の美化活動をより活性化させるための方法として、環境景観の保たれている地区を指定するという制度から、自らモデル地区として取り組もうとする地区に対して支援を行う制度への転換を図り、自発的な美化活動に取り組もうとする地区を増やし、地域美化活動の活性化へつなげた。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度は、環境美化・河川環境保全推進員が更に効果的な活動を展開できるように互いに連携しながら支援していくとともに、広報誌等を通じて美化推進員の活動を紹介し、モラルの向上や環境美化活動への参加を呼びかける。また、環境美化モデル地区の制度を活用し、より積極的に美化活動に取り組もうとする地区を支援し、地域美化活動の活性化につなげていく。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度は、新たに委嘱された環境美化・河川環境保全推進員(任期は2年)とともに、生活環境美化のための活動に取り組むとともに、研修会等を通じて環境美化・河川環境保全に関する活動への意識を高める。また、研修会等を通じて生活環境美化に関する条例等の周知について検討するなどして、市民のモラル向上を図る。また、環境美化モデル地区の制度を活用し、より積極的に美化活動に取り組もうとする地区を支援し、地域美化活動の活性化につなげていく。

事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	1	環境衛生の向上		内線番号	1762
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 8 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市簡易給水補助金交付要綱
コード	721111				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
水道法が適用されない井戸等の簡易給水施設の水質検査について、補助金を交付することにより、飲料水の衛生状況を確保するとともに、住民の飲料水に関する衛生意識の向上を図る。具体的には、あらかじめ登録を行った施設管理者に対して検査日時の通知を行った後、本庁及び各総合支所窓口において容器の配布及び回収を行う。水質検査業者に当該容器を渡し、検査結果を各管理者へ通知、補助金を交付する。補助金交付額は検査料金の半額である。			広報誌掲載 1回 施設管理者登録 116件 水質検査 77件 補助金交付 77件				
			平成23年度計画				
			平成22年度と同じ				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	補助金交付件数	件	58	77	62	80	
イ	施設管理者新規登録件数	件	11	8	15	15	
ウ	広報誌掲載回数	回	1	1	1	1	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	霧島市内にある簡易給水施設を管理する者	施設管理者登録件数	件	108	116	138	153
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	簡易給水施設の水質が明らかとなる	補助金交付決定数	件	58	77	62	80
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	81.6	82.6	82.8	85.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	154	23年度(予算)	155	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 水道法の適用外となる施設の衛生状況を確保するため、平成8年から旧国分市において実施し、合併を機に市内全域を対象とした。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 本事業が開始されて以来、水道法は改正されたが、簡易給水施設は同法適用外のみである。登録者については、合併したこともあり件数が増加した。
	補正予算額		0				
	予算合計		154		155		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 水質を定期的に検査することにより安心して安全な簡易水道を飲料とする事が出来る。今後も行政サービスを継続して行っていただきたい。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 H21.3.5議会にて、各地区ごとの簡易水道の件数、山間部での水質検査は適正に行われているかとの質問があった。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		121				
支出合計		121					

事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	5		5	12		12	12		12
通信運搬費	5		5	12		12	12		12
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	116		116	143		143	143		143
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	121		121	155		155	155		155

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	121		121	155		155	155		155
計	121		121	155		155	155		155

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	154千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	154千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明



事務事業コード	721111	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	簡易給水施設の水質検査を支援することで、水質検査を実施する管理者が増え、簡易水道施設の水質が明らかとなり、衛生的で安全な生活環境が保たれる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市は、生活環境の向上を施策として定めているため、市がこの事務事業を行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	霧島市内にある簡易給水施設を管理する者に対して、その水質が明らかになることで、衛生的で安全な生活環境が保たれることから対象、意図共に妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	H22年度実績の水質検査申込件数は77件であり、H21年度の実績58件より19件向上した。しかし、年度によって上下することもあるため、今後も広報等で水質検査の必要性を周知させることにより、成果指数の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	簡易給水施設の管理者は、必ずしも水質管理の専門的な知識を有しない為、専門機関等が検査を行う必要がある。また廃止・休止した場合、水質検査を行う管理者の減少が予想され、結果簡易給水施設の衛生的で安全な管理が損なわれる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	見積り入札の上、半額個人負担、半額補助なので事業費自体負担が少ないため、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助金の支払いについて、H21年度より市民の方に補助金を差し引いた金額で業者に納めてもらい、業者に補助金分を一括して支払う簡略化した手続きを行っているため、これ以上の業務時間の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌に掲載して希望者を募っており、特定の方々だけに受益機会を与えているわけではない。またチラシ回覧等で周知しても閲覧されるかは個人差があり、費用対効果は望めないと思われる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	水質検査の実施件数は、平成21年度に比べ平成22年度は増加したが、新規での登録者は減少した。依然として霧島市内には簡易給水施設が多数あり、この中には本事業の存在を知らない管理者もいると考えられる。引き続き水質検査の必要性を周知させ、検査実施者を今以上に向上させる必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 引き続き広報誌で水質の定期検査の必要性を掲載し、本事業の周知を図る。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き広報誌で水質の定期検査の必要性を掲載し、水質検査の未実施者に対して水質検査実施を訴える。

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	2	生活環境の向上		電話番号	45-5111
基本事業名	1	環境衛生の向上		内線番号	1763
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、狂犬病予防法施行規則、霧島市狂犬病予防法施行細則
	コード	721112			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
狂犬病予防法により、犬の所有者は、その犬について毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられている。この法令に基づき、霧島市では春と秋の年二回各地区を巡回し集合注射を実施している。集合注射会場では、狂犬病予防注射料(2,450円)及び注射済交付手数料(550円)として3,000円、また、犬の新規登録の際には登録手数料として3,000円を徴収している。この他に霧島市の窓口及び霧島市内の動物病院でも、接種された方への注射済票交付及び新規登録手続き等を行っている。以上の事業を通して、狂犬病の発生及び蔓延の防止に努めている。			集合注射実施日数:38日 登録頭数:8,273頭 新規登録頭数:532頭 注射頭数:6,655頭				
			平成23年度計画				
			集合注射実施日数:38日 登録頭数:8,200頭 新規登録頭数:500頭 注射頭数:6,600頭				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	春・秋の集合注射実施日数	日	38	38	38	38	
イ	新規登録頭数	頭	680	532	500	450	
ウ	注射頭数	頭	6,986	6,655	6,600	6,550	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	霧島市内で飼われている犬	犬の登録頭数	頭	8,430	8,273	8,200	8,100
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	犬の登録をしてもらう。	新規登録頭数	頭	680	532	500	450
イ	狂犬病予防注射を受けてもらう。	注射接種率	%	82.9	80.4	80.5	80.9
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	生活環境に関する問題が解決できる。	苦情相談対応に対する満足度	%	73.7	76.5	88.0	90.0
イ	衛生的で安全な生活環境が保たれる。	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	81.6	82.6	82.8	85.0

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	1,358	23年度(予算)	1,174	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 以前は鹿児島県が事業を実施していたが、法改正により平成12年以降、市で実施することになった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 経済不況に伴い登録頭数及び予防注射接種頭数が減少傾向にある。
	補正予算	0					
	予算合計	1,358	1,174				
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 意見や要望というより、注射接種時期・接種義務等の問い合わせがある。その他、犬に関することでは、糞の放置等についての相談が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 ペットの火葬場に関する条例制定を求める質問に関連し、犬の登録頭数と年間の死亡頭数についての質問が出されている。また併せて、犬猫のフン処理に関する啓発方法についての質問も出されている。			
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	1,003					
	一般財源	0					
支出合計	1,003						

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	513		513	481		481	249		249
消耗品費	482		482	460		460	249		249
燃料費									
食料費									
印刷製本費	31		31	21		21			
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	490		490	693		693	694		694
通信運搬費	490		490	693		693	694		694
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,003		1,003	1,174		1,174	943		943

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	1,003		1,003	1,174		1,174	943	
一般財源									
計	1,003		1,003	1,174		1,174	943		943

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	1,358千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,358千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
犬の登録手数料より全額充当
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721112	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	狂犬病の発生を予防することにより、公衆衛生の向上が図れる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	狂犬病予防法に基づく義務的的事业である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	法令上の義務的的事业であると同時に、狂犬病の人への感染は9割が犬からによるものであるため、犬に予防注射を行うことが最も適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	より一層の啓発を行うことにより、成果向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	登録頭数・注射接種率が低下することにより、狂犬病発生が危惧され、その結果公衆衛生の低下を招く恐れがある。また、法令に基づく義務的的事业であり、市の責務を問われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務改善及び畜犬システムの導入、多頭数飼育世帯へまとめて送付するにより、業務の簡素化及びコスト削減については実施している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	集合注射で各地区を巡回する際、職員が立ち会うことが義務付けられており、集合注射に関しては今以上の業務時間の削減は厳しいと考える。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	犬の登録及び狂犬病予防注射接種は、犬の所有者に対して課せられる法的義務であるため、公平・公正であると考えられる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	注射接種率は約80%の実績を残しているが、前年度と比較した場合、接種率が低下傾向にある。狂犬病の蔓延防止の為に、更なる注射接種率向上に努めていく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 広報誌・ホームページ及び窓口での呼びかけ等による予防注射接種に関する啓発活動、また、未接種者への注射接種催促を行い、狂犬病予防注射受診の成果向上を図っていく。また、予防注射接種率の正確性を向上させる為にも、犬の登録・死亡届等の届出義務についても啓発を行っていく。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 広報誌・ホームページ及び窓口での呼びかけ等による予防注射接種に関する啓発活動、また、未接種者への注射接種催促を行い、狂犬病予防注射受診の成果向上を図っていく。また、予防注射接種率の正確性を向上させる為にも、犬の登録・死亡届等の届出義務についても啓発を行っていく。

Table with columns for 事務事業コード (721113), 事務事業名 (合併処理浄化槽設置整備事業), 担当部 (生活環境部), 担当課 (環境衛生課), 政策名 (2), 施策名 (1), 基本事業名 (1), 予算科目 (会計: 一般会計, 4: 衛生費, 2: 環境衛生費, 1: 環境衛生総務費), 事業期間 (単年度のみ), 根拠法令 (浄化槽法, 循環型社会形成推進交付金交付要綱, 鹿児島県浄化槽整備事業交付金交付要綱, 霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱), 関連計画 (霧島市生活排水対策推進計画)

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

Main table for 1.現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>. Includes sections for ①手段 (事務事業の概要), ②活動指標 (事務事業の活動量), ③対象 (誰、何を対象しているのか), ④対象指標 (③対象の大きさを表す指標), ⑤意図 (対象をどうしたいのか), ⑥成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標), ⑦結果 (どんな結果に結びつけるのか), ⑧上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標). Contains numerical data for 21-24 years across various metrics.

(2)事業費 単位:千円

Table for (2)事業費 showing budget details for 22年度 (決算) and 23年度 (予算). Includes rows for 当初予算額, 補正予算額, 予算合計, 国庫補助金, 県支出金, 地方債, その他, 一般財源, 支出合計.

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

Table for (3)事務事業の環境変化・住民意見等. Includes questions ① (この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?), ② (事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?), ③ (この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?), ④ (この事務事業に対する議会から出された意見). Contains detailed text responses.

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	111,943	96,556	208,499	118,009	103,309	221,318	117,006	102,113	219,119
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	111,943	96,556	208,499	118,009	103,309	221,318	117,006	102,113	219,119

財源内訳	国		62,563	62,563		66,140	66,140		65,422	65,422
	県		33,993	33,993		37,169	37,169		36,691	36,691
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	111,943		111,943	118,009		118,009	117,006		117,006	
計	111,943	96,556	208,499	118,009	103,309	221,318	117,006	102,113	219,119	

補助率	国	1/3	1/3	1/3
	県	1/5	1/5	1/5
補助基本額				

平成22年度	当初予算	240,997 千円		
	補正予算	-12,585 千円		
	第1回(5月)	第5回(8月)		
	第2回(6月)	第6回(9月)		
	第3回(6月)	第7回(12月)		
	第4回(7月)	第8回		▲ 12,585
予算合計	228,412 千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明
第8回以降の補正予算内訳 第9回(3月)12,585千円

事務事業コード	721113	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	合併処理浄化槽が設置されることにより、霧島市内の水質保全に役立つことから政策体系と整合している。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせむが行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽法第51条に、地方公共団体は、合併処理浄化槽の設置について所要の援助を行うとされているため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	公共下水道区域は公共下水道で整備して、その他の区域は、合併処理浄化槽の推進を行うことで、水質環境の保全・向上を図っているため、妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	依然として、単独処理浄化槽、又はくみ取り便槽の使用世帯も多い為、合併処理浄化槽の設置世帯数の向上余地がある。今後は、この様な世帯に対して広報誌等を通して合併浄化槽への切替えの普及促進をしていく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)  生活排水対策事業
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業の補助制度は、国・県と連動しているため、削減はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本庁および各総合支所ごとに担当者を配置しており、他の業務と掛け持ちをしている状況であるので、現状では人件費の削減余地はないと考えられる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共下水道計画区域(概ね7年以内に下水道が整備されない地域を除く)以外の地域において合併処理浄化槽を設置し、補助要綱に定める要件を満たす市民に対して、補助金が交付されるため、受益者負担は公平公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽設置状況については、例年同様、設置の促進が図られているが、依然として、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽による汚水処理世帯も多いため、同世帯の合併浄化槽への転換を推進し、生活雑排水の浄化を進め、霧島市内における水質保全及び水洗化率の向上に努める必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 水環境に悪影響を与える単独処理浄化槽又は汲取り便槽の使用世帯が依然として多い為、単独処理浄化槽又は汲取り便槽からの上乗せ転換補助を広報誌等を通してPRし合併浄化槽への切替えの普及促進を行っていく。これらにより、霧島市内における、合併浄化槽の普及率の向上が見込まれ、公共水域の水質汚濁防止、また霧島市内の水質環境保全へのより一層の効果が期待できる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 合併処理浄化槽による汚水処理世帯が、年々増加しているが、単独処理浄化槽又は汲取り便槽による処理世帯も多いのが現状である。そこで、引き続き、本事業の推進により、単独処理浄化槽又は汲取り便槽から合併処理浄化槽からの上乗せ補助のPRを行い、合併処理浄化槽による汚水処理世帯の増加を図り、良質な水環境の確保、水質保全に努めていく。

事務事業コード	721116	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全G
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	1	公共水域の水質保全		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 21 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
	款	4	衛生費		
	項	2	環境衛生費	根拠法令・条例等	水質汚濁防止法・霧島市天降川等河川環境保全条例
	目	1	環境衛生総務費		
コード	721116				
関連計画	霧島市生活排水対策推進計画、霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
平成19年度策定した霧島市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質向上に対する取組を行う。また、各土地改良区等に通水負担金を支払い、主要幹線水路へ耕作期以外の期間に通水することにより生活環境の保全を図るとともに、防火用水として利用する。			市民に対し、環境浄化微生物エコきりしまなどを活用した水質向上に係る普及・啓発活動を生活排水対策推進員とともに推進し、生活排水対策パンフレットを製作・配布した。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	生活排水対策推進員等の研修会、勉強会の回数	回	0	7	7	7	
イ	生活排水対策出前講座回数	回	2	5	15	20	
ウ	エコきりしま製造・配布量(本庁・各総合支所 製造分)	ℓ	0	3,890	7,000	7,000	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	市民	市民	人	127,662	128,640	128,868	129,098
イ	市民	エコきりしま使用人数	人	0	1,000	2,500	5,000
ウ	市民	エコきりしまアンケート回収人数	人	-	58	200	500
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	生活排水対策に取り組む	アンケートでエコきりしまについて効果があったと答えた人の割合	%	-	94.5	95.0	96.0
イ	生活排水対策に取り組む	アンケートでエコきりしまについて自分で製造したことがあると答えた人の割合	%	-	14.0	16.0	18.0
ウ	生活排水対策に取り組む	アンケートでエコきりしまの製造及び使用講習会に参加したいと答えた人の割合	%	-	50.9	55.0	60.0
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	水質が保全される	河川のBOD調査地点(61地点のうち、基準値を超えた箇所の数※非灌漑期)	箇所	20	19	17	15
イ	水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/ℓ	2.3	1.7	2.1	2.0

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	4,942	23年度(予算)	4,155	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成19年度策定した霧島市生活排水対策推進計画に基づき、生活排水対策を推進するために開始された事業。また、平成21年度に小浜海水浴場・下井海水浴場の水質がB判定だったことから、水質向上に対する取り組みについて市長指示があった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 市生活排水対策推進計画は、平成20年度から29年度までの10年間としており、中間年度では、平成24年度までの進行状況や、本市をとりまく環境や社会情勢の変化、水質環境の進展を踏まえ、計画内容の見直しを行うので、事業内容は目標年度により変化していくものとする。
	補正予算	0					
	予算合計	4,942	4,155				
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成21年度9月議会の一般質問で、公共水域の水質保全のため、霧島市の生活排水対策への取り組みについて強い要望が寄せられた。			
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	4,643					
支出合計	4,643						



事務事業コード	721116	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	300		300	450		450	450		450
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	991		991	373		373	373		373
消耗品費	429		429	373		373	373		373
燃料費									
食料費									
印刷製本費	562		562						
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料	75		75	55		55	55		55
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	3,277		3,277	3,277		3,277	3,277		3,277
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,643		4,643	4,155		4,155	4,155		4,155

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	4,643		4,643	4,155		4,155	4,155		4,155
計	4,643		4,643	4,155		4,155	4,155		4,155

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	4,942千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	4,942千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721116	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活排水対策に取り組む市民が増えれば、公共用水域の水質向上が図られることにつながるため、目的は意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質向上のためには、生活排水対策が必要なので、生活排水対策事業は市が行わなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市民がエコきりしまを使って、生活排水対策に取り組み、公共用水域の水質向上が図られることが目的なので対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	生活排水対策に対する市民の意識を高め、市民が生活排水に対する取り組みを行うことが、公共用水域の水質向上につながるため、目的は意図に結びつく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	生活排水対策は、公共用水域の水質向上のために必要であり、事業を廃止したり休止したりすると、公共用水域の水質が悪化することも考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)  広義で合併浄化槽事業や下水道事業は生活排水対策事業に含まれるので、生活排水の普及啓発について連携を図ることにより成果の向上が期待できる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	エコきりしまについては、普及が広まり、福祉施設などで製造・販売し、市民が手軽に手に入るようになれば市で事業を行う必要はなくなるが、普及するまでは事業を行う必要がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	エコきりしまについては、普及が広まり、福祉施設などで製造・販売し、市民が手軽に手に入るようになれば市で事業を行う必要はなくなるが、普及するまでは事業を行う必要がある。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生活排水対策により、公共用水域の水質向上が図られることは、すべての市民にとって公平に受益が得られることにつながり、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	現在、行政が主体となり、市民や事業者へのエコきりしまの普及・啓発や生活排水対策パンフレット等の配布等を通じて、生活排水対策推進を行い、公共用水域の水質向上を目指して活動している。ただ、行政でエコきりしまを製造・配布していくには、手間がかかり、数にも限りがあるので、今後、市民の生活排水に対する意識向上を図り、市民がエコきりしまを手軽に入手できて、生活の中で活用できる仕組みづくりを考え、公共用水域の水質向上を目指して活動していきたい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度については、生活排水対策パンフレットの全戸配布及び環境イベントや出前講座などでのエコきりしま及びエコきりしまのパンフレットの配布を行い生活排水対策の普及啓発を行うほか、霧島市生活排水対策推進員と連携し、地域住民への生活排水対策への取り組みについての普及・啓発活動を行う。また、霧島市内の水質の悪い地点について、原因を究明し、水質改善への取り組みを行う。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度についても、生活排水対策パンフレットの全戸配布及び環境イベントや出前講座などでのエコきりしま及びエコきりしまのパンフレットの配布を行い生活排水対策の普及啓発を行うほか、霧島市生活排水対策推進員と連携し、地域住民への生活排水対策への取り組みについての普及・啓発活動を行う。また、霧島市内の水質の悪い地点について、原因を究明し、水質改善への取り組みを行うとともに市民がエコきりしまを手軽に入手できて、生活の中で活用できる仕組みづくりを考え、公共用水域の水質向上を目指して活動していきたい。

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	3	温室効果ガスの発生抑制		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	環境衛生対策費	根拠法令・条例等	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金要綱
	コード	721211			
関連計画	霧島市基本計画、霧島市環境基本条例				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
地球環境温暖化防止を推進するため、住宅用太陽光発電システム(以下「発電システム」という。)を設置するものに対し補助金を交付する。補助金の交付対象者は、自ら住居する霧島市内の住宅に発電システムを設置した個人または当該発電システムを設置済の建売住宅を購入した個人で、国の補助金である「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の補助実施事業者に補助を申請後、同業者からの補助金の交付確定通知書を受領し、かつ市税の滞納がないものが対象となる。補助単価は、設置した発電システムについて3万円/1kwとなる。ただし、10kw以上は対象外で交付限度額は299,000円となる。			霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請件数535件 補助金支払額 74,409,000円			
			平成23年度計画			
			霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請件数516件 補助金支払額 65百万円を予定している。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金申請件数	件数	220	535	516	516
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	霧島市内の一般住宅に在住する市民	棟	36,432	36,610	36,845	37,098
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	家庭部門の太陽光発電システムが設置される。	%	0.60	2.06	3.45	4.82
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	CO2の排出削減に取り組む	%	83.8	85.6	78.0	80.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

		22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
予算額	当初予算額	22,474	65,042	平成20年7月、政府閣議決定の中で「低炭素社会づくり行動計画」として太陽光発電の導入拡大を重点的に取り組むこととされ、平成21年1月に太陽光発電に係る国庫補助事業が再開したことに伴い、本市補助制度も平成21年より開始する。	1990年比で二酸化炭素排出量が全体では4.1%減、家庭部門では26.9%増となっている。国県本市において住宅用太陽光発電の普及を推進した事により平成21年度より22年にかけて二酸化炭素削減効果が約945t抑制された。
	補正予算	51,973			
	予算合計	74,447	65,042		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 補助金不交付決定者より国の補助金交付要綱に準じ住所を有しない(別荘等)者に対しても霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を交付してほしいとの要望がある。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成22年6月第2回定例会にて「住宅用太陽光発電システム設置補助について、1件当たりの平均kwの当初と補正時の違いはなぜか」との意見あり
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	74,441			
支出合計	74,441				

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	32		32	42		42	42		42
通信運搬費	32		32	42		42	42		42
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	74,409		74,409	65,000		65,000	65,000		65,000
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	74,441		74,441	65,042		65,042	65,042		65,042

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	74,441		74,441	65,042		65,042	65,042		65,042
計	74,441		74,441	65,042		65,042	65,042		65,042

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	22,474 千円		
	補正予算	51,973 千円		
	第1回		第5回	
	第2回(7月)	26,638	第6回	
	第3回		第7回(12月)	25,335
	第4回		第8回	
予算合計	74,447 千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721211	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業	担当部	生活環境
				担当課	環境衛生

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家庭部門の太陽光発電システムが普及していくことにより二酸化炭素の排出量が削減される。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「霧島市環境基本条例」に市の責務として資源の循環的な利用及びエネルギーの有効利用を行うことにより積極的に環境への負荷を軽減する責務を有するとあるため、市が行うことは適切である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	家庭分野の温室効果ガス削減を推進する事業であるため、対象を専用住宅とすることは、適切であり、また、住宅用太陽光発電システムの設置普及を図り、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことは、本事業の意図としても適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	平成21年度、住宅用太陽光発電の普及率が0.68% 22年度において2.3%であることから今後も普及拡大していくと思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	住宅用太陽光発電システムの設置には、現状多額の設置者負担を要するため、本事業を廃止してしまうと、住宅用太陽光発電システムの設置普及に支障をきたすことが考えられ、省エネルギー化の推進及び温室効果ガス排出削減低下を招くことが予想される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	住宅用太陽光発電システムの設置には、現状多額の費用を要する。本事業の事業費(補助金)を削減してしまうと、設置率の減少を招く恐れがあり、温室効果ガスの削減低下が予想される為、現状削減余地はないと考えられる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業については、完成検査事務を省略する補助制度内容を定めており、同種の補助事務に比べて、完成検査に関わる人件費及び業務時間の削減が完了しているため、業務に関わる人件費の削減は、現状余地がないと思われる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っているか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本補助事業は、霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付要綱で定める、補助対象要件を満たす市民へ対しての補助制度であるため、事業が一部の受益者に偏ることはなく、公平公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	21年度から22年度にかけて、環境、家計へやさしい太陽光発電設置住宅の普及率は0.60%から2.06%へと1.46%の増加率であることから今後ますます拡大していくと考えられる。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度においても、住宅用太陽光発電導入支援事業を継続していくことにより、一般住宅からの温室効果ガスの排出量が抑制できる。22年度における国の設置工事費補助対象限度額は、太陽光発電1kw当り65万までと設定しているが設置費用はH22年度平均4.66kw設置時、290万円と高価(補助なし)である。市としても補助事業を推進し二酸化炭素削減に寄与し設置者の負担を軽減することにより、普及促進につながり、温室効果ガスの発生抑制が期待できる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 当該事業は、温室効果ガスの発生抑制を図る為の補助事業であり。これまでの削減効果として21年度設置分削減量320t・22年度設置分削減量625t、計945tの削減ができていくところである。今後は、グリーンエネルギーの需要等も高まることが予測されることから、引き続き当該補助制度を進めていくことで、本市における住宅用太陽光発電施設の普及促進を図る。また事業の周知を広報誌、ホームページ等を通し行うことで、市民への住宅用太陽光発電施設の設置啓発を行っていき、温室効果ガスの発生抑制を事業を通して推進していく。

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車購入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	環境保全グループ
施策名	1	自然環境の保全		電話番号	45-5111
基本事業名	3	温室効果ガスの発生抑制		内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	2	環境衛生費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	環境衛生総務費	根拠法令・条例等	霧島市低公害車補助金交付要綱
	コード	721214			
関連計画	霧島市環境基本計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の1つであることから、排気ガス内の有害物質の少ない低公害車の普及を図るため補助制度が設けられた。補助金交付の対象者は本市に住所を有する個人、法人等とし、経済産業省資源エネルギー庁の補助である「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の補助事業者として国から採択された事業者(以下「採択事業者」という)が実施する購入補助に応募し、補助金交付確定通知書を受領したものを対象とする。ただし、当該確定通知額が10万以上のものに限り交付する。補助金の額は、採択事業者が実施する補助金の額が10万円以上100万円未満のときは10万円とし、100万円を超えるときはその額の10分の1に相当する額とする。1,000未満の端数があるときにはこれを切り捨てた額で、限度額は40万円とする。			霧島市低公害車補助金交付申請台数 0台			
			平成23年度計画			
			霧島市低公害車補助金交付申請台数 6台 補助金交付支払額 600,000円			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	霧島市低公害車補助金交付申請台数	台	0	0	6	6
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	霧島市市民	人口	128,476	127,961	128,868	129,098
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	補助金交付台数	0	0	6	6
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	CO2の排出削減に取り組む	省エネ対策に取り組んだ市民の割合	83.8	85.6	78.0	80.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？	
	当初予算額	695			600
	補正及び流用	▲ 574			
予算合計	121	600	旧国分市において、環境にやさしい生活及び限りある資源の節減に資するため、低公害車を購入する市民に対し平成11年4月より補助金を交付する事となり合併後も霧島市に引き継いだ。	平成17年度から平成19年度までの3年間平均20.3台補助金を交付してきたが、平成19年度より国の補助対象車からハイブリッド車が除外されたためH20年・H21年・H22年度は申請件数は皆無であった。しかしながら平成23年度より国産メーカーが電気自動車販売を本格開始、平行してインフラも整備されていくことから平成23年度より申請件数は増加すると推測される。	
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	0			
	支出合計	0			
			ディーラー、一般市民、議会の方々よりハイブリッド普通車も補助対象車にしていただきたいとの要望があるが、平成19年度より国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の対象外の位置付けとなったため同市も同様とした。リース、ローンで導入している者への対象を拡大して欲しいという意見があった	議会よりハイブリッド普通車も補助対象車にしていただきたいとの要望が出された。	

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車購入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料								
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金	0		600		600	600		600
20	扶助費								
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利息・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計			600		600	600		600

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源				600		600	600		600
計				600		600	600		600

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	695千円		
	補正及び流用	▲574千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用(2月)	▲574
	予算合計	121千円		

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721214	事務事業名	低公害車購入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	低公害車を購入することにより、排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出を削減することが出来るため、市民に省エネ対策に取り組んでもらうことに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は市域の自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有すると規定されているため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	低公害車の使用により、霧島市内の市民における車両使用により排出される二酸化炭素削減が事業目的の中のひとつであるため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	現段階ではリース販売に重点を置いているが、プラグインハイブリッド普通車及び電気自動車個人販売されると需要が拡大し交付台数が伸びることが予想される。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止した場合、高価な低公害車の購買意欲が低下することが予想され普及率が下がる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一般的に低公害車の販売価格が高額であることから、事業費(補助金)を下げることで低公害車の普及を妨げる恐れがあるので削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	本事業の事務量も少なく本庁1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市低公害車購入費補助金交付要綱に基づき、低公害車購入に伴う補助金交付請求者に支給しているため、受益機会・費用負担は適正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	主に補助を行ってきた、ハイブリッド普通車が平成19年度より国の補助事業(クリーンエネルギー自動車等導入支援対策費補助金)の対象車輛から除外されたため、今後は次世代低公害車(電気自動車)の普及が一般化されるまでの申請件数は減少する可能性はあるが、霧島市環境基本計画において市の取り組み事業としていことから、今後も事業を維持継続していく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 [現状維持の場合でも、(3)具体的な改善計画を記載してください。]	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 19年度よりハイブリッド普通車が国の補助事業の対象者から除外されたため霧島市からの補助金支払いは皆無であったが、今年度12月にメーカーより電気自動車が販売されるため以降、普及が拡大する可能性がある。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 メーカーもプラグインハイブリッド・電気自動車と需要が高まる方向に開発を進めていく可能性があるため、環境の保全及び向上に向け排ガス(温室効果ガス)削減のために高価なクリーンエネルギー車購入者に対し補助金を交付していく。



事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵介処理費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則
コード	721131				
関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
ごみの適正処理に資するため、環境保全協会が自治会を対象に行うごみステーション設置費補助事業の実施に必要な経費を可燃ごみ置場設置・改修であれば5万円を限度とした額の1/2、資源ごみ置場の設置であれば10万円を限度とした額の1/2を補助する。 ・補助率 1/2 ・限度額 資源ごみ置場の新設・改修等 100,000円 ・限度額 可燃等ごみ置場の新設・改修等 50,000円			平成22年度は、46団体にごみステーションの設置補助を行った。			
			平成23年度計画			
			平成23年度も同様に46団体にごみステーションの設置補助を行う予定である。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	補助金交付団体数	団体	37	46	46	46
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	自治会が設置・管理するごみステーション	箇所	1,674	1,720	1,766	1,812
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	衛生保持のための機能を持たせる	箇所	37	46	46	46
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	・ごみ減量化と適正排出 ・ごみの適正な収集運搬、処分	%	79.8	79.9	78.0	80.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	22年度 (決算)	23年度 (予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? ごみステーションの衛生を確保するため、ごみ飛散防止、小動物対策等のためのフェンスの設置や水道設備の整備に対する支援が望まれていた為、この事業が始まった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 本市においては、ごみステーションにおけるフェンス、水道設備の整備等が進み、ごみステーションの衛生確保がかなり進んできた。	
	当初予算額	2,500			2,400
	補正予算額	0			
	予算合計	2,500	2,400		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 人通りの多いごみステーションについては、収集時間が遅い場所があり、景観上よくないため収集時間を早めるなどしてほしいなどの要望が寄せられている。 補助率・限度額を上げてほしいとの要望が自治会より寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	2,353			
	支出合計	2,353			

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	2,353		2,353	2,400		2,400	2,400		2,400
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,353		2,353	2,400		2,400	2,400		2,400

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,353		2,353	2,400		2,400	2,400		2,400
計	2,353		2,353	2,400		2,400	2,400		2,400

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	2,500千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	2,500千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721311	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみステーションにおける衛生確保対策が十分になされており、また、ごみの収集運搬をより効率的かつ適正に行うことができ、この事務事業は基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務とされる中、ごみステーションの設置・管理は、自治会等をお願いしており、自治会等の負担軽減のためにも市がこの事業を実施することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションの設置・管理は、地域単位で行われており、また、地域のコミュニティ活動と密接に関係するため、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみステーションを設置・改修したいとの要望に十分対応できているため、この事業は十分に成果が出ている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	ごみステーション設置者(自治会等)の負担が増加するため、ごみステーションの衛生保持対策が遅れ、適正なごみ処理の推進に影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	むしろ、自治会等の負担軽減の観点から、事業費の削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を図っているところであり、人権費の削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	総事業費の50%以上の経費を自治会が負担しているため、受益者負担等は公平公正と考えている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この事業を活用することにより、年々ごみステーションの衛生保持が十分なされ、また、ごみの収集運搬が効率的かつ適正に行われた。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 23年度もこの事業の啓発活動を行い、ごみステーションを新設、改修を希望する自治会に対して十分に対応できるようにする。その結果、ごみステーションの衛生保持等が十分になされる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 24年度も23年度に引き続き、この事業の啓発活動を行い、ごみステーションを新設、改修を希望する自治会に対して十分に対応できるように取り組む。

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
コード	721312				
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
ごみの適正処理を推進するため、ごみの収集日程表の作成・配布、違反シール、ごみ収集プレート等の作成を行う。ごみ収集日程表は、3月に次年度のごみ収集予定日を確定し、印刷の上、全戸に配布する。			平成22年度は、ごみ出しカレンダー82,600枚、違反シールの作成50,000枚、ごみ収集プレートを380枚作成した。				
			平成23年度計画				
			平成23年度もごみ出しカレンダー、違反シール、ごみ収集プレートを平成22年度と同枚数作成し、ごみの適正処理を推進していく。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	ごみ出しカレンダーの作成数	枚	85,000	82,600	82,600	82,600	
イ	違反シールの作成数	枚	50,000	50,000	50,000	50,000	
ウ	ごみ収集プレートの作成数	枚	340	380	380	380	
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	市民	人口	127,662	127,512	128,868	129,098	
イ	市民	世帯数	54,295	54,508	55,072	55,407	
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。	違反ごみの件数	24,352	12,217	12,217	12,217	
イ	ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。	ごみ出しに関する苦情件数	46	44	44	44	
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの適正処理に取り組んでいる市民の割合	%	79.8	79.9	78.0	80.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事務事業を開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も深まってきている。また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市のなごみの分別・リサイクル等を推進している。	
	当初予算額	1,190			595
	補正予算額	0			
決算額	予算合計	1,190	595	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	国庫補助金	0			
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	393			
支出合計	393				

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	393		393	595		595	595		595
消耗品費	219		219	353		353	353		353
燃料費									
食料費									
印刷製本費	174		174	242		242	242		242
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	393		393	595		595	595		595

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	393		393	595		595	595		595
計	393		393	595		595	595		595

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	1,190千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,190千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721312	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民にごみの分け方・出し方を啓発・指導するとともに、それに必要な違反シール、プレートを作成し購入することは、ごみの適正な分別、ごみステーションへの排出を行ううえで重要な周知の仕方であるため、意図と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、市民に対し市がごみの適正な排出方法等を啓発することは必要不可欠であるため、市がこの事業を行っていくのは、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	家庭から出るごみを適正に処理するための啓発事業であるため、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	この事業はごみの適正排出・処理に対する啓発事業であり、十分に成果が出ている。今後も引き続き、本事業により地道な啓発・指導を続けていくことが重要である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この事業を廃止・休止にした場合適正なごみの排出・分別が効率的かつ効果的にできなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみ収集日程表・分別表の作成については、企業広告掲載方式(事業実施者からの寄附方式)を導入するなど、経費節減に取り組んでいる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ごみ収集日程表・分別表については企業広告掲載方式、違反シールの作成については業者に委託しているため、人件費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象としているため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治会が管理するごみステーションでは、ごみの分け方・出し方が定着しており、違反ごみは年々減少している。しかしながら、転入者や若年層が多い地域などでは、ごみ出しルールが徹底されていないごみステーションが見受けられるので、今後も地道に啓発・指導を続けていく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 23年度も22年度同様、ごみの出し方・分け方(ごみ出しカレンダー)で適正なごみの排出・分別の仕方を周知・徹底することで、ごみ焼却施設に搬入されるごみの量が軽減され、リサイクルなど循環型社会に寄与する。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 24年度も23年度同様、ごみの出し方・分け方(ごみ出しカレンダー)で適正なごみの排出・分別の仕方を周知・徹底する。

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 11 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則
	コード	721314			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
ごみの減量化及びリサイクルを推進するため、霧島市環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機の購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。 ○環境保全協会が実施する補助事業の内容 ・補助率 1/3 ・限度額 20,000円			平成22年度は、電気式生ごみ処理機の購入補助を31台行った。			
			平成23年度計画			
			平成22年度も同様に31台の電気式生ごみ処理機の購入補助を行う予定である。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	補助した電気式生ごみ処理機の数	台	51	31	31	31
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	市民	人	127,662	127,512	128,868	129,098
イ	環境保全協会	団体	1	1	1	1
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	生ごみをごみステーションに出さなくなる。	g/人日	519	473	468	468
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	・ごみの減量化と適正排出 ・ごみの適正処理	%	79.8	79.9	78.0	80.0
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	22年度(決算)	23年度(予算)
予算額	当初予算額	1,200
	補正予算額	0
	予算合計	1,200
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	574
	支出合計	574

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
焼却ごみの量を減らし、ごみ焼却施設にかかる負担を少なくすることにより、施設の延命や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施することとなった。	生ごみのリサイクルに取り組んだり、その実施内容を検証している自治体が増えつつある。本市でも平成21年度に隼人中道地区、また平成22年度には、地域を拡大して旧1市6町でモデル地区を選定し約930世帯で生ごみ分別回収を試行的に行っている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし。	特になし。

事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料								
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金	574	574	1,000		1,000	1,000		1,000
20	扶助費								
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利息・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	574	574	1,000		1,000	1,000		1,000

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	574		574	1,000		1,000	1,000		1,000
計	574		574	1,000		1,000	1,000		1,000

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	1,200千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,200千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明



事務事業コード	721314	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみステーションに出される可燃ごみの量が減少し、ごみの排出量が減るため、ごみの減量化につながることから、基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が行うごみの収集運搬作業の軽減や、ごみ焼却施設の負荷軽減、焼却・飛灰処理のコストを削減につながることで、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみ減量化等を目的とした事業であるため、対象・意図とも妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	電器式生ごみ処理機が活用されると確実に生ごみの量は減っていくと考えられる。補助実績が対象人口に比べて極端に少ない。今後も、PR活動を広く行うことで、成果向上に努めたい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	電器式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止すれば、購入する市民が減少すると予想される。ごみの減量化の推進に少なからず影響があると考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	補助率、限度額を下げると購入実績が減少し、ごみの減量化の推進に影響がでるため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、霧島市環境保全協会が行う電器式生ごみ処理機の購入補助事業を支援するための事業であり、市民への補助金交付の事務手続はその協会が行っている。このため、人件費等の削減の余地は無い。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民が対象であるため公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電器式生ごみ処理機が活用されると確実に生ごみの量は減っていく。年々、電器式生ごみ処理機の補助を行っているため、一定の成果は得られていると考えられる。しかしながら、補助実績が対象人口に比べて極端に少ないため、今後、更にこの事業のPRに務め、事業成果の向上を図っていく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度は、引き続き、旧1市6町の各地区の18自治会のモデル地区約930世帯を対象に、生ごみ分別リサイクル試行事業を行う。試行事業を行うことで、市民の方々に生ごみ処理(ごみの減量)に関する認識を高めてもらいながら、市民の方々に電器式生ごみ処理機のPRを促進する。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、市民の方々にごみの減量化やリサイクルを、より一層認識していただけるように、電器式生ごみ処理機のPRを促進する。

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	2	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
コード	721315				
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
一般家庭から排出されるごみ(家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ)を収集運搬業務を民間業者に委託する。 (地区別委託業者) 国分地区: (有) 国分市清掃社、隼人地区: (株) 国分隼人衛生公社、溝辺地区: (有) 岩掃、横川・牧園地区: (株) 三洲衛生公社、霧島地区: (有) 若葉清掃社、福山地区: (有) 福山サニタリー			平成22年度は、家庭から排出されたごみの量は年間26,855tであった。			
			平成23年度計画			
			平成23年度は更に、啓発活動を活発に行い、適正な資源ごみ等の排出の周知を行う。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	収集運搬した家庭系のごみの量	t/年	27,186	26,855	26,855	26,855
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	ごみステーションに排出される家庭系のごみ	t/年	27,186	26,855	26,855	26,855
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	効率的かつ適正にごみの収集運搬が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	適正にごみの収集・運搬・処理がされる。	%	79.8	79.9	78.0	80.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	281,640	23年度(予算)	286,899	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 容器包装リサイクル法の制定を受け、平成9年のごみの分別収集の開始に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事業を開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? ごみの適正処理、資源ごみのリサイクル等に対する市民の関心・理解も年々高まってきている。本市のごみ分別ルールも平成20年度に統一され、ごみの適正処理が年々推進されてきている。
	補正予算額		-1,764				
	予算合計		279,876		286,899		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? アパート、マンション等の入居者や自治会未加入者等のごみ出しマナーが悪いという苦情やごみ出しルールの徹底を求める意見や要望が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		31,080				
	一般財源		248,796				
	支出合計		279,876				

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	279,876		279,876	286,899		286,899	286,899		286,899
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	279,876		279,876	286,899		286,899	286,899		286,899

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	31,080		31,080	22,411		22,411	22,411	
一般財源	248,796		248,796	264,488		264,488	264,488		264,488
計	279,876		279,876	286,899		286,899	286,899		286,899

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	281,640 千円		
	補正予算	-1,764 千円		
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲1,764
予算合計	279,876 千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
一般廃棄物処理業許可等手数料37千円、財団法人鹿児島県市町村振興協会23,450千円、再商品合理化化抛出金7,593千円	
参加費等の事業実施のための収入説明	
※第8回以降の補正予算内訳 第9回(3月)△1,764千円	

事務事業コード	721315	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般家庭から排出されるごみを収集運搬業務を民間業者に委託を行い、効率的かつ適正に収集運搬が行われていることから、市の政策体系、意図が結果に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の収集・運搬・処理は自治体(市)の責務であるため、市が行う事業として妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションに排出される家庭系の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみを適正に収集運搬することから、対象・意図ともに妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	家庭から排出されるごみの収集運搬業務が適正かつ効率的に行われていることから、ごみの適正処理・リサイクル・減量化を推進されている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	一般廃棄物の処理は自治体(市)の責務であるため、適正に家庭から排出されるごみを収集運搬することが困難になる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は全て委託料であり、収集運搬業務の内容の精査などを行ってはいるが、アパート・マンション・住宅の増加に伴いごみステーションも増加していく一方で、事業費の削減は厳しいと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託事業につき削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が、全市民から排出される家庭ごみのため、一部の受益者に偏った事務事業ではなく公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の収集運搬を民間業者に委託していることにより、家庭系のごみの効率的かつ適正に収集運搬がなされた。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 23年度も家庭から排出されるごみを民間業者に委託することで、ごみの収集運搬業務が適正かつ効率的に行われ、ごみの適正処理・リサイクルなど更なる効果が期待される。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 24年度も23年度同様に、家庭から排出されるごみは民間業者に委託し、ごみ収集運搬の適正かつ効率的また、ごみのリサイクルについても推進していく。

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法
コード	721316				
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区の一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間業者に委託する。			平成22年度は、委託した民間業者の取扱量 缶類325t、ペットボトル223t、ビン類786t、その他プラスチック類 356t、有害ごみ35t、廃食油 37t、合計1,762tであった。			
			平成23年度計画			
			平成23年度は、啓発活動を更に活発に行い、資源ごみの分別を周知することにより、リサイクル率の向上を図る。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の量	t/年	1,848	1,762	1,762	1,762
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	一般家庭等から排出・回収される資源ごみ(紙類を除く)	t/年	1,848	1,762	1,762	1,762
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	効率的かつ適正に中間処理・保管が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度 (実績)	22年度 (実績)	23年度 (見込)	24年度 (見込)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	%	94.8	92.9	90.0	90.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	67,816	66,275	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 「容器包装リサイクル法」に基づき、ごみ減量を目的とした、資源ごみの分別・リサイクル等が開始され、資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管を民間の業者に委託した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成17年の市町村合併に伴い、新たに溝辺地区の資源ごみが委託している業者に搬入・処理されるようになった。
	補正予算額	0			
	予算合計	67,816	66,275		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	56,007			
	一般財源	11,529			
支出合計	67,536				

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	67,536		67,536	66,275		66,275	66,275		66,275
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	67,536		67,536	66,275		66,275	66,275		66,275

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	56,007		56,007	43,600		43,600	43,600	
一般財源	11,529		11,529	22,675		22,675	22,675		22,675
計	67,536		67,536	66,275		66,275	66,275		66,275

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	67,816 千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	67,816 千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
アルミ・スチール缶等売却代金55,000千円、再商品合理化化拠出金1,007千円
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721316	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	資源ごみの中間処理・保管が適切に行われることは、資源ごみのリサイクル及び有効活用がなされ、循環型社会の形成に寄与していることから基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため。また、資源ごみのリサイクルや資源の有効活用が円滑に行われ、また、ごみ減量化の促進も図られる点からも妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため、見直す必要はない。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	資源ごみの中間処理・保管事業は現在も適切に行われており、成果指標の現状値を向上させる余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	可燃ごみ、不燃ごみの量が増え焼却施設への負荷が多大にかかる影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業自体が専門的に取り扱わなければならない事業であり、民間業者に委託しているため、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、専門業者による委託事業であり、現在のところ人件費などの削減余地はないと思われる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が資源ごみであるため、公平・公正であり、受益者負担の事務事業には該当しないと思われる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	資源ごみの中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われているため、資源ごみのリサイクル及び資源の有効活用等に多大に寄与しており、循環型社会の形成に大きく貢献している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 22年度に引き続き、23年度もホームページ等で資源ごみの分別の仕方を市民に周知・徹底し、可燃ごみ、不燃ごみの量を減少させ循環型社会に更に貢献していく。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 24年度は、一般家庭から排出される資源ごみの資源化の徹底を図るばかりでなく、事業所から排出される資源ごみの分別を徹底も図っていく。

事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
	款	4	衛生費		
	項	3	清掃費	根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法
	目	2	塵芥処理費		
コード	721317				
関連計画	一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
容器包装リサイクル法に基き、国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区から排出・回収された分別基準適合物(紙類を除く)の再商品化を(財)容器包装リサイクル協会(以下「容リ協」)に委託する。			分別基準適合物として、びん類718t、ペットボトル216t、その他プラスチック製容器334t、計1,268tを再商品化(リサイクル)した。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)			平成23年度計画			
			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	再商品化された分別基準適合物	t/年	1,434	1,268	1,268	1,268
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	一般家庭等から回収される資源ごみ分別基準適合物	t/年	1,434	1,268	1,268	1,268
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	分別基準適合物(資源ごみ)の効率的かつ適正な処理	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	適切に分別が行われ、リサイクルがされる。	%	94.8	92.9	90.0	90.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	1,351	23年度(予算)	1,275	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成7年6月に公布された「容器包装リサイクル法」により、資源ごみの分別とリサイクル等がスタートしたことに伴い、分別基準適合物を適正かつ安定的にリサイクル(商品化)するため、容リ協に委託することとした。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 容器包装リサイクル法が平成18年6月に改正された。また、市町村合併に伴い溝辺地区の分別基準適合物(紙類を除く)を容リ協に委託することにより、再商品化されるようになった。
	補正予算額		0				
	予算合計		1,351		1,275		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		1,164				
支出合計		1,164					



事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費	9		9	9		9	9		9
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,155		1,155	1,266		1,266	1,266		1,266
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,164		1,164	1,275		1,275	1,275		1,275

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,164		1,164	1,275		1,275	1,275		1,275
計	1,164		1,164	1,275		1,275	1,275		1,275

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	1,351千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	1,351千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721317	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	分別基準適合物(資源ごみ)を適切に行われており、資源の有効利用並びに循環型社会の形成に寄与している。したがって、この事務事業は、市の政策体系に結びついており、意図することが結果に結びついていると思われる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の適正処理、再資源化等は自治体(市)の責務であり、資源ごみのリサイクルや資源の有効活用が円滑に行われていることにより、公共関与は妥当であると思われる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	分別基準適合物(資源ごみ)の効率的かつ適正処理であるため、対象・意図ともに妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務適正かつ安定的に十分実施されているため、この事業は十分に成果が出ていると思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	容器包装リサイクル法に基づく資源ごみの適正処理・リサイクルを推進する上でこの事業の廃止・休止は成果への影響が多にあると思われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は全て、単価契約による随意契約であるため、単価については、委託先である(財)日本容器包装リサイクル協会が入札にて取り決めているため事業費の削減余地はないと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託事業につき人件費の削減余地はないと思われる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が分別基準適合物であるため、受益者負担の事務事業には、該当しないと思われる。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われており、資源ごみのリサイクル等に多大に寄与している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度は、市民に対して、資源ごみの適正な分別・排出方法の周知徹底し、資源ごみのリサイクル化に更に推進することにより、ごみ焼却場への負荷が軽減される。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 24年度は、23年度同様、市民に対して資源ごみの分別・排出方法を周知・徹底し、更に事業者の方々にも資源ごみの分別・排出の周知・徹底を図る。

事務事業コード	721318	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助金事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	721318				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
この事業は、ごみの適正排出、減量化及び再資源化を推進し、循環型社会に寄与することを目的とする。補助金の交付対象団体は、霧島市の資源ごみの分別回収に直接携っている自治会とし、資源ごみの適正排出、ごみ置場の衛生保持を促進する。補助金の算定方法は、自治会均等割額500円、世帯割額250円、集団回収加算額(1世帯当)200円である。			平成22年度交付自治会数843、交付額16,030,550円であった。				
			平成23年度計画				
		平成23年度も資源ごみの適正排出、ごみ置場の衛生保持を更に促進していく。					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	補助金交付団体数	団体	853	843	843	843	
イ	自治会管理ごみステーション数	箇所	1,674	1,720	1,766	1,812	
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	自治会等	ごみステーションを管理している自治会数	団体	853	843	843	843
イ	資源ごみの回収やごみステーションの管理	ごみステーションを利用している世帯数	世帯	42,202	41,845	41,845	41,845
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	自治会ごみ置場の適正管理、資源ごみの再資源化の促進。	家庭系資源ごみの回収量	t/年	3,072	3,102	3,102	3,102
イ	未加入者の自治会管理ごみ置場の促進。	ごみステーションを利用している自治会未加入世帯数	世帯	3,331	3,273	3,273	3,273
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	適切に分別が行われ、リサイクルされる。	資源ごみの分別や資源回収への協力を行っている市民の割合	%	94.8	92.9	90.0	90.0
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	16,585	23年度(予算)	16,460	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成19年度で旧国分市、旧溝辺町、旧霧島町、旧隼人町から引き継がれてきた分別収集補助金制度を廃止し、平成19年度中に、地域関連補助制度の整合性を考慮しながら平成20年度より開始した補助事業。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 「環境衛生業務担当者」において、当補助金のH20年度以降の取り扱いについて検討した結果、資源ごみの適正な分別・再資源化・減量化を推進する目的で新たに「資源ごみ分別収集補助事業」を創設した。
	補正予算額		-10				
	予算合計		16,575		16,460		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		16,031				
	支出合計		16,031				

事務事業コード	721318	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助金事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料								
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金	16,031	16,031	16,460		16,460	16,460		16,460
20	扶助費								
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利息・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	16,031	16,031	16,460		16,460	16,460		16,460

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	16,031		16,031	16,460		16,460	16,460		16,460
計	16,031		16,031	16,460		16,460	16,460		16,460

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	16,585千円		
	補正予算	-10千円		
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	▲10
予算合計	16,575千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
※第8回以降の補正予算内訳 第9回(3月)△10千円	

事務事業コード	721318	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助金事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの適正排出、減量化及び資源ごみの再資源化を推進し、循環型社会の形成に寄与することを目的とし、開始した補助制度であり、市の政策体系及び意図することが結果に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	資源ごみの分別促進によるごみの減量化、資源ごみのリサイクル、ごみステーションの衛生保持の観点から、自治会への補助金制度は十分に公共関与している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	ごみステーションは、自治会等により設置・管理を行っているため、対象・意図は妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	自治会等によるごみの分別は定着しており、更に、この資源ごみ分別補助事業を行っている結果、自治会等のごみの分別・排出が適正になされており、この事業の成果は十分に出ていると思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	この事業が廃止・休止された場合、ごみステーションへの適切に分別されてないごみの投げ込みなどが増加し、ごみ量が増え、ごみステーションの衛生保持が損なわれる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、基本的に住民の協力で行っている事業であるため、事業費の削減は難しいと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	職員の事務は1人で、補助金の交付に係る事務と実績の集計等があるので、現在の人件費削減等の余地はほとんどないと思われる。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成20年度から現在に至るまで、霧島市全域で同一の補助算定で開始した事業であり、受益者にとって公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	平成20年度から開始した補助事業であり、ごみの適正排出・ごみの減量化及び資源ごみの再資源化、ごみステーションの衛生保持の観点からも有効な事業だと思われる。
B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 平成23年度は、ごみの分別等を市民に周知・徹底していくことで、更に、適正なごみの分別・排出がなされる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 平成24年度は、平成23年度同様に市民にごみの分別等を市民に周知・徹底していく。

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	3	不法投棄の防止		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 7 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律・霧島市環境美化条例
	コード	721321			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績				
不法投棄を未然に防止するため、看板設置等の啓発活動やパトロールを行う。また、不法投棄されたごみの回収を行うとともに、市のごみ処理施設で処理が困難なごみについては、民間処理施設等で適正に処理する。			平成22年度は、不法投棄113件であった。				
			平成23年度計画				
		平成23年度は、啓発活動・パトロールを更に活発に行い、不法投棄の数を減少していく。					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	苦情及び不法投棄等の件数	件	124	113	130	120	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	市民、不法投棄ごみ、処理困難廃棄物	市民	人	127,662	127,512	128,868	129,098
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	不法投棄をしない	苦情及び不法投棄等の数	件	124	113	130	120
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)	
ア	不法投棄をしない	苦情及び不法投棄等の数	件	124	113	130	120
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,296	23年度(予算)	2,305	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 各種リサイクル法が相次いで制定されたことにより不法投棄が社会問題となってきた。また、市民のモラル・マナーの低下等により不適切なごみ処理も多くなってきた。これらを背景に不法投棄対策事業が開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 霧島市環境美化条例が制定され、各地域に環境美化推進員が設置された。環境美化推進員からは多くの不法投棄に関する情報が寄せられており、市民からの苦情・不法投棄処理相談件数ともに5年前と比較して大きな変化はない
	補正予算額	0				
	予算合計	2,296		2,305		
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。
	県支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	1,924				
	支出合計	1,924				

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費	252		252	357		357	357	357
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料	252		252	357		357	357	357
	保険料								
13	委託料	1,672		1,672	1,948		1,948	1,948	1,948
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金								
20	扶助費								
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利子・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	1,924		1,924	2,305		2,305	2,305	2,305

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,924		1,924	2,305		2,305	2,305	2,305	
計	1,924		1,924	2,305		2,305	2,305	2,305	

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	2,296千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
	予算合計	2,296千円		

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

事務事業コード	721321	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	不法投棄防止に係る啓発やパトロールを行うことは、不法投棄の未然防止につながることで、この事業の目的は基本事業の意図に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であることから、この事業を市が行っているのは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため、見直す必要はない。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	未然防止については、市民の環境美化への関心やモラル・マナーの低下などの理由から引き続き地道な努力を続けていく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	不法投棄が増加し、また、不法投棄ごみそのまま放置されてしまうことが考えられる。したがって、地域の環境美化や衛生の保持の観点からも悪影響が懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費を下げると不法投棄ごみの処理が滞ることが懸念されることから、事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	単純な不法投棄ごみの撤去作業や監視パトロール等は、既に民間に委託したり、霧島市環境保全協会と連携して行っている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	民有地の不法投棄ごみの処理については、原則としてその土地の所有者・管理者の責任において対処してもらっていることにより、この事業は公平・公正である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民の環境美化への関心やモラル・マナーの低下、長引く景気の低迷、転入・転出者の多さなどの理由から現状を維持していくことも厳しい状況であるため、啓発活動、監視パトロールの強化などを行い、地域団体、ボランティア団体、企業等、市民と協働で不法投棄の未然防止に努め、事業効果を高めていきたい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 23年度も啓発活動や監視パトロールを強化することで、不法投棄の減少が見込まれる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 24年度も、23年度同様啓発活動や監視パトロールを行いながら、地域団体等からの情報提供など協力を得ながら不法投棄の減少に努めていきたい。



事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 13 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	無し
	コード	721322			
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区の一般家庭等から排出・回収された蛍光灯・乾電池(以下、「有害ごみ」という。)の運搬・処分を民間業者に委託する。なお、横川・牧園地区については、伊佐北始良環境管理組合に委託しているので当該事業には、含まれない。			平成22年度は、回収した有害ごみは、42tであった。			
			平成23年度計画			
			平成23年度は、啓発活動を更に活発に行い、有害ごみの適切な分別・リサイクルの推進を図る。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	有害ごみの運搬・処理量	t/年	40	42	42	42
イ						
ウ						
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	回収された有害ごみ	t/年	40	42	42	42
イ						
ウ						
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結 果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	%	94.8	92.9	90.0	90.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	22年度(決算)	23年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成13年4月から蛍光灯・乾電池の有害ごみの分別収集及びリサイクルを開始するために、適正な運搬と処理を専門業者に委託した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 本市の有害ごみの分別・リサイクルは年々定着しており、現在では、約9割程度の自治体が有害ごみの分別・リサイクルに取り組んでいる。	
	当初予算額	4,500			4,500
	補正予算額	0			
	予算合計	4,500			
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 なし。	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	4,342			
	支出合計	4,342			

事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	4,342		4,342	4,500		4,500	4,500		4,500
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,342		4,342	4,500		4,500	4,500		4,500

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	4,342		4,342	4,500		4,500	4,500		4,500
計	4,342		4,342	4,500		4,500	4,500		4,500

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	4,500千円		
	補正予算			
	第1回(6月)		第5回	
	第2回(9月)		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	4,500千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	721322	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	有害ごみを適切に分別・運搬・処理が行われることによって、有害ごみのリサイクル及び資源の有効活用がなされ、循環型社会の形成に繋がる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため。また、有害ごみのリサイクルや資源の有効活用が円滑に行われるという点からも妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であるため、見直す必要はない。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	有害ごみの分別・運搬・処理が適切に行われており、また、有害ごみのリサイクル及び資源の有効活用が十分になされており、十分に、この事業の成果が出ている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	有害ごみの不法投棄などが増加し、有害ごみそのまま放置されてしまうことが考えられるため、ごみの適正処理の観点のみならず、地域の環境美化や衛生の保持の観点からも悪影響が懸念される。
C 効率性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、専門的に取り扱っている民間業者でなければならぬため、事業費の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は、専門業者による委託事業であるため、人件費の削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象が有害ごみにつき、受益者負担の事務事業には、該当しない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	有害ごみのリサイクル及び資源の有効活用がなされ、循環型社会の形成に貢献している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 23年度も22年度同様、ホームページ、家庭ごみの出し方・分け方(ごみ出しカレンダー)等により有害ごみ(乾電池・蛍光灯)の適切な分別の仕方を市民に更に周知することにより、有害ごみ等の不法投棄の減少が図られる。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 24年度も23年度同様、有害ごみ(乾電池・蛍光灯)の適切な分別の仕方を市民に更に周知しながら、地域の環境美化や衛生保持の向上を図る。

事務事業コード	721370	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	2	自然にやさしいまちづくり		グループ	廃棄物対策グループ
施策名	3	循環型社会の形成		電話番号	45-5111
基本事業名	1	リサイクル等の推進		内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	4	衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	3	清掃費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律
コード	721370				
関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績			
家庭系生ごみの分別リサイクルを旧市町7地区の18自治会で試行的に実施し、成果や課題及び実施可能性の検証等を行い、ごみ減量化及び生ごみリサイクルの推進を図る。手段としては、① 家庭から出る生ごみを分別して生ごみ専用水切りバケツに入れ、収集日まで保管。② 水切りバケツ内の生ごみを週2回(可燃ごみの排出日)ごみ置場に置いてある回収用バケツに直接入れる。③ 民間委託業者(収集運搬業者)がごみ置場の生ごみを回収し、民間の処理場(堆肥センター)へ搬入する。④ 搬入された生ごみは、有用微生物等を活用し、高温発酵等の処理を経て堆肥化される。			平成22年度は家庭から排出される生ごみを65t堆肥化した。			
			平成23年度計画			
			平成23年度は、現状のモデル地区で試行事業を継続しながら、検討委員会の中でこの事業の方向性を決定していく。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	収集運搬された生ごみの量	t/年	38	65	189	189
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	ごみ置場に排出される家庭系生ごみ	t/年	38	65	189	189
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	生ごみをリサイクル(堆肥化)する。	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)
ア	適切に分別を行う	%	94.8	92.9	90.0	90.0
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	22年度(決算)	10,264	23年度(予算)	8,464	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 可燃ごみの減量化や再資源化を推進し、ごみ焼却施設の維持管理コストの軽減及び延命化を図る必要があることから、この事業が試行的に開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 年々、大量生産、大量消費が激化するに伴い、ごみの量が増えているため、ごみ焼却施設への負荷が大きくなってきている。
	補正予算額		-500				
	予算合計		9,764		8,464		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? なし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 生ごみの焼却処理の見直しや可燃ごみの減量化等に対する対策が必要であると意見・要望があった。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		9,026				
	支出合計		9,026				

事務事業コード	721370	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費	62		62	29		29	29		29
10 交際費									
11 需用費	1,783		1,783	600		600	600		600
消耗品費	1,748		1,748	600		600	600		600
燃料費									
食料費	35		35						
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	7,141		7,141	7,780		7,780	7,780		7,780
14 使用料及び賃借料				55		55	55		55
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	40		40						
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	9,026		9,026	8,464		8,464	8,464		8,464

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	9,026		9,026	8,464		8,464	8,464		8,464
計	9,026		9,026	8,464		8,464	8,464		8,464

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	10,264 千円		
	補正予算	-500 千円		
	第1回(6月)	第5回		
	第2回(9月)	第6回		
	第3回	第7回		
	第4回	第8回		▲500
予算合計	9,764 千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	
※第8回以降の補正予算内訳 第9回(3月)△500千円	

事務事業コード	721370	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生ごみの分別・リサイクル(堆肥化)を試行的に実施し、全市的な取り組みに向けた実施可能性の検証等を行うことは、焼却ごみの減量化やリサイクルの推進及び循環型社会の形成に寄与することは、意図することが結果に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一般廃棄物の適正処理・減量化・再資源化の推進等は、自治体の責務であり、生ごみの分別リサイクルを推進することは、焼却ごみの減量化や資源の有効活用を図るという点からも妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	試行事業としては、生ごみを堆肥化するという事業は循環型社会に寄与していることを目的としているため、対象・意図は適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	ごみ置場に排出されている生ごみはすべて堆肥化されており、この試行事業は十分に成果が出ていると思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	現在、この事業は全市に広めた場合の検証を行っている試行事業のため、この試行事業を休止した場合は特に影響はないと思われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業の事業費のほとんどが生ごみの収集運搬料、及び生ごみの処分料であるためこれ以上の事業費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業は自治会の協力を得て行っている事業であり、職員の人件費等の削減余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	モデル地区の参加世帯の負担はない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	この試行事業は生ごみをリサイクル(堆肥化)し、また焼却ごみを減量化することによりごみの焼却施設の負荷軽減を目的とした試行事業であったが、今後、この試行事業を検証しながらこの事業の方向性を決定していく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続 ⇒(3) 具体的な改善計画は不要	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 23年度も22年度のモデル地区の世帯を継続しながら、試行事業を行っていくと同時に、バイオマス検討委員会においてこの事業の方向性を決めていく。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 23年度で決定した生ごみ分別試行事業の方向性に基き、焼却施設の負荷軽減及び施設の延命化を目的とした事業を行っていく。